

証明書発行手数料の納付方法のご案内

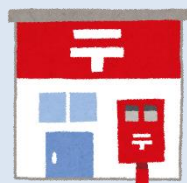
証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいておりましたが、京都府収入証紙は令和4年9月末日で廃止されました。それに伴い、令和4年10月1日からの証明書発行手数料の納付方法について、以下のとおりお知らせします。

申請書申請方法

来所申請



郵送申請



来所が困難な場合、
郵送で手続きが可能です
申請書等必要書類を学校へ郵送してください。

手数料納付方法

事務室窓口で
現金納付



Web 事前登録コンビニ納付

Web で事前登録をして、
コンビニへ納付

※郵送申請で上記以外の納付方法を希望される場合は、
学校事務室へ御連絡ください。

Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、
コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、
必要書類一式を大江高校事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから（QRコードからもアクセスできます）
[大江高校 Web 事前登録コンビニ納付用サイト](#)



24 時間
いつでも
納付可能

利用方法は
こちらから
[京都府会計課 HP](#)